

備前市施策評価シート

(平成20年度事業)

施策名 (小項目)	上水道及び簡易水道	コード	作成者	役職	水道課長
		01-01-09	氏名	高井利広	
			電話	0869-66-9793	

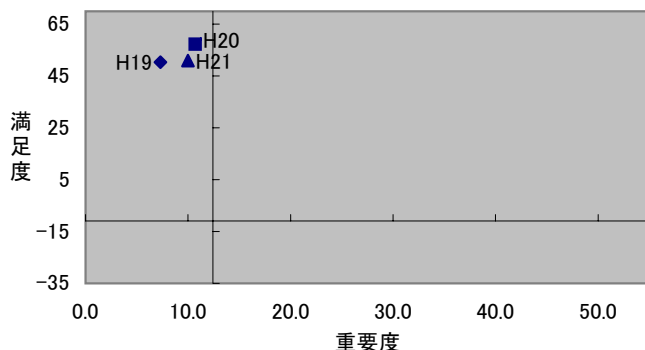
備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目(基本施策)	生活しやすいまちづくり

① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	市民の日常生活と産業活動に欠かすことのできない水道水、安全で安定して供給するために、更なる水質の向上と、老朽化が進んでいる施設の更新等、施設の計画的な整備を円滑に進めながら、広範囲な水道網を適切に維持管理し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る。
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	現在の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少、節水意識の浸透などにより水需要が減少傾向にあり、このため給水収益も水需要に並行し減少、経営面では平成18、19年と赤字決算となり、平成20年3月に水道料金を値上げさせていただきました。今後も安全な水道水を安定的に供給維持を継続していくには、施設全体を見直す整備計画に基づく更新などが必要で、施設整備には必ずしも給水収益の増収にはつながらない投資が必要となります。いずれにしても施設整備を行い健全な事業運営を行うためには徹底した施設整備事業費等のコスト削減、また経営の効率化に努める必要がある。
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の計画的な整備と簡易水道などの統合</li> <li>震災・災害などに対する施設整備</li> <li>環境対策と水の安定供給</li> <li>水質管理の徹底</li> </ul>

④ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度(%)	7.3	10.7	10.0	
満足度(%)	50.4	57.3	51.0	



高 ↑ 満足 度 ↓ 低	<p>&lt;見直し領域&gt; その施策や事業が必要か否かの検討が必要</p> <p>&lt;維持領域&gt; 現状の方向を継続</p>	平均	<p>&lt;検討領域&gt; その施策や事業の存続の検討が必要</p> <p>&lt;強化領域&gt; 内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う</p>
	重要度 ← 低 → 高		

調査結果に対するコメント、市民の反応等	将来にわたって安定的に給水し、今後実施する施設の更新事業に資するため、平成20年3月に水道料金の値上げを行った。県内15市内、本市は低い方から5番目に位置しているものの、市民の反応は料金値上げに厳しい意見が寄せられている。今後も応分な受益者負担であることの理解を得ながら、市民の皆さんに信頼していただけるよう、サービス業の本旨をわきまえて健全な事業運営に努めます。
---------------------	--

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標・計算式・ベンチマークの説明	目標値	
		H18	H19	H20		H21	H22
成果指標 年間有収率	目標	95.0	95.0	95.0	有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)の年間の配水量に対する割合(%)を示す。 企業年鑑(213団体平均)	H21	95.0
	実績	92.0	92.0	88.8		H23	95.0
	達成率	96.8	96.8	93.5		H28	95.0
	ベンチマーク	85.8	85.8	85.8		—	—
参考指標① 施設利用率	目標	50.0	50.0	60.0	一日平均給水量の一日給水能力に対する割合(%)を示す。 企業年鑑(213団体平均)	H21	60.0
	実績	41.5	50.2	49.5		H23	60.0
	達成率	83.0	100.4	82.5		H28	60.0
	ベンチマーク	58.9	58.9	58.9		—	—
参考指標② 年間給水量 千m³	目標	6,556	6,601	6,551	計画給水人口に伴う水需要予測に対する年間の実績給水量の割合(%)を示す。 目標値は予測見込値(H18除く)	H21	6,500
	実績	6,556	6,452	6,339		H23	6,398
	達成率	100.0	97.7	96.8		H28	6,126
	ベンチマーク	—	—	—		—	—
参考指標③ 経常収支比率	目標	100.0	100.0	100.0	経常収益の経常費に対する割合(%)を示す。 業務指標(100%を一定程度上回っている。)	H21	110.0
	実績	97.9	97.2	111.3		H23	110.0
	達成率	97.9	97.2	111.3		H28	110.0
	ベンチマーク	—	—	—		—	—

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									施策への 貢献度 ☆☆☆☆ ~ ☆	経費の 性質 義務的 計画事業 その他	平成21年度 5月補正後 予算額 ※一財ベース	
				平成18年度			平成19年度			平成20年度						
				直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数				
1 上水道管理運営事業	A	水道施設整備等策定事業	単市	4,935			4,646	4,409	0.41						H19終了	0
		水道施設維持管理運営事業	単市	104,143			121,234	55,171	7.30	108,700	39,020	4.92	☆☆☆☆	その他	102,009	
		水道施設建設事業	単市	171,997			588	6,247	0.73	14,091	5,049	0.52	☆☆	計画事業	94,715	
		水道施設改良事業	単市	99,069			84,168	10,378	1.65	167,476	17,014	2.55	☆☆	計画事業	315,488	
		水道審議会運営事務	単市							0	0	0.00	☆	その他	390	
		水道事業計画事業	単市							0	1,282	0.13	☆☆	その他	0	
		企業債管理事業	単市							0	644	0.06	☆	その他	0	
		日本水道協会会費	単市	174			170	0	0.00	166	0	0.00	☆☆	その他	165	
		日本水道協会中国四国地方支部会費	単市	69			68	0	0.00	67	0	0.00	☆	その他	66	
		日本水道協会岡山県支部会費	単市	27			26	0	0.00	26	0	0.00	☆	その他	26	
		吉井川下流水利用連絡協議会会費	単市	23			23	0	0.00	23	111	0.01	☆	その他	23	
		吉井川坂根堰利水者協議会会費	単市	30			30	0	0.00	0	111	0.01	☆	その他	30	
岡山県電力協議会会費	単市	16			16	0	0.00	16	0	0.00	☆	その他	16			
2 水道料金賦課徴収事業	B	水道料金賦課徴収事業	単市	43,085	42,195	4.75	36,095	37,902	4.09	26,632	38,571	4.63	☆☆☆☆	その他	18,583	
3 簡易水道事業管理運営事業	A	簡易水道事業管理運営事業	単市	27,928	5,967	0.73	27,334	3,117	0.33	25,868	5,017	0.57	☆☆☆	その他	24,409	
4 飲料水供給施設管理運営事業	B	飲料水供給施設管理運営事業	単市	9,600	6,010	0.78	12,396	1,897	0.23	8,161	6,135	0.68	☆☆	その他	10,459	
5 簡易給水施設管理運営事業	A	簡易給水施設管理運営事業	単市	9,386	2,891	0.34	5,514	1,282	0.14	6,104	4,562	0.51	☆	その他	5,781	
6 水質管理事業	A	水質管理事業	単市	6,056	11,564	1.45	6,152	4,270	0.47	6,249	8,303	0.88	☆☆☆	その他	7,218	
この施策に費やした資源(単位:千円,人)				平成18年度	平成19年度	平成20年度							計			
				476,538	153,847	20.00	298,460	124,673	15.35	363,579	125,819	15.47			579,378	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
備前市	施設整備事業	安心・安全な水を供給し続け、健全な経営を維持していくために「更新」「安全」「耐震」「安定」「効率」に着目した施設整備を実施する。

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 役割分担の妥当性 (市の関与、協働の可能性)	3	上水道は公営企業法の全適用事業。簡易水道は収益と市の繰入金(高料金対策、建設に要した市債元金償還金、市債利子償還金、営業費用外に要する経費等)によって運営している。将来は上水道と統合し、効率的な運営に努める必要がある。	4	市民に安全でおいしい水を安定的に供給することは、水道事業者の責務であり市の重要施策である。
2 事業構成の妥当性 (実施手段)	3	飲料水供給施設や簡易給水施設事業の小規模事業は、事業の運営が非効率であるため、使用者の参加による自主運営が可能な業務かを再検討する必要がある。	3	簡易水道事業など小規模な事業については、可能なところから上水道への統合を早期に検討、実施する必要がある。
3 施策の有効性 (指標分析、評価年度・中長期の達成度)	3	有収率の全国平均は86%であるが、本市規模の水道事業では95%が目標値であることから、漏水等無効水量の低減に心がけて、なおいっそうの効率的な運営に努める必要がある。	2	年間有収率については、有収率が過去2年を大きく下回っており今後もこのような状況が続くと予想され目標達成は困難と考える。
担当への指示 (今後の展開、事業見直し、新規事業創出等)	施設整備事業の実施に際しては、適正な稼働率で送配水ができるように施設の適正規模を見極める必要がある。また浄水場の運転・保守についても動力費等の削減を行い、常にコスト削減を意識した運転等に努める必要がある。			
二次評価者コメント 役職 上下水道部長 氏名 樽家 真佐人	水道事業は市民にとってのライフラインであり非常に重要な事業である。今後多額の事業を要する施設更新、施設整備等の事業があるが、これらの施設整備は給水収益の増収につながらないことから、経営の効率化を図るためにも外部委託の導入を早期に検討する必要がある。また、有収率の落ち込みについて原因を検証する必要がある。		基本施策への貢献度	翌年度予算の方向性
		3中立	平均的な配分	